

自治体の「交通・環境・総務」関係の皆様へ

『エコ通勤』の普及・啓発をご検討ください



徒歩への転換



公共交通への転換

『エコ通勤』とは？

クルマから、環境にやさしい
エコな通勤手段に転換すること

電車通勤、バス通勤、自転車通勤、徒歩通勤などはすべて、環境負担の少ない『エコ通勤』。一部クルマを使うパーク・アンド・ライド通勤や、時差通勤、テレワークも『エコ通勤』です。

77件106事業所の都道府県・市区町村が、国土交通省によって「エコ通勤優良事業所認証」されています*。

※2022年8月末現在

4ステップと
豊富な事例で
『エコ通勤』を
紹介します



テレワークへの転換



自転車への転換



国土交通省



交通エコロジー・モビリティ財団

Step

1

地域に、企業に、広がる『エコ通勤』のメリット

事業所・自治体のメリット

- 企業・組織イメージの向上
- 駐車場経費の削減
- 従業員の交通安全管理
- 従業員の健康管理

従業員のメリット

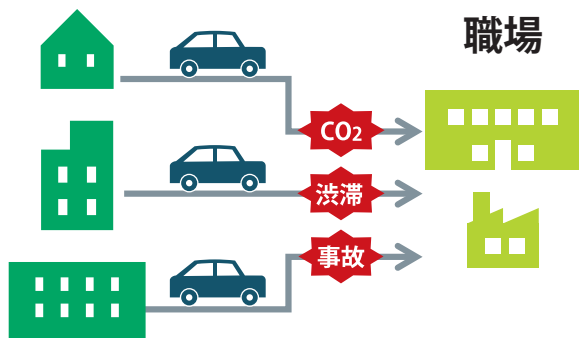
- 健康の増進
- 渋滞に巻き込まれない
- 公共交通で安全に通勤

地域のメリット

- 地域環境の改善
- 公共交通サービス水準向上
- 地球温暖化防止
- 中心市街地の活性化

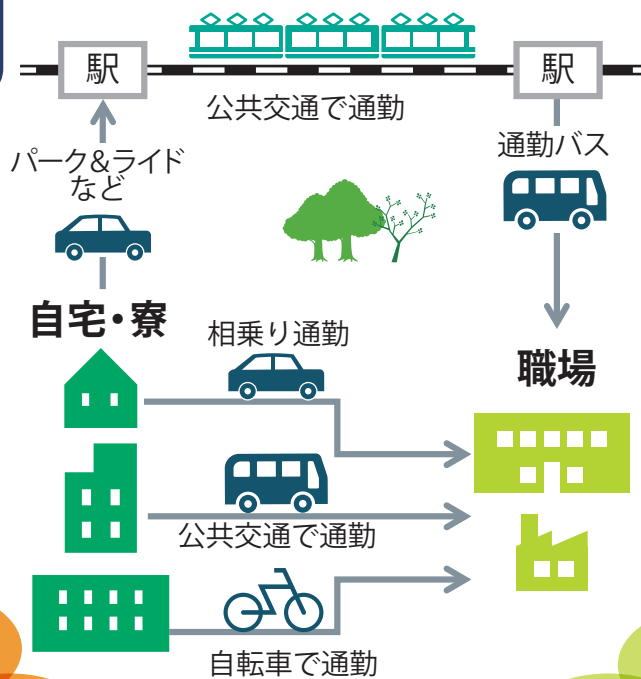
『エコ通勤』実施前

自宅・寮



職場

『エコ通勤』実施後



企業・組織
イメージの向上

駐車場経費
の削減

従業員の
交通安全管理

従業員の
健康管理

渋滞に
巻き込まれない

健康の
増進

公共交通で
安全に通勤

地域環境の
改善

地球温暖化
防止

公共交通サービス
水準向上

中心市街地の
活性化

様々な自治体に取り組んでいる、その理由は？

★ 印のある自治体は、エコ通勤優良事業所認証制度の取得事業所

▶ 渋滞が緩和されます。

過度な自動車利用が抱える社会の問題には、道路整備等のハード面だけでなく、ソフト面の対策もあわせて実施することが有効な手段。例えばノーマイカーデーの実施など、『エコ通勤』を地域全体の施策として実施することで、総交通量の抑制を図ることができます。

事例 松江市 — 表彰制度で効果を上げる

平成 21 年度から毎年「松江市一斉ノーマイカーウィーク」を実施し、参加事業所の募集や表彰を行なっています。その結果、実施期間の市内主要交差点の渋滞が、通常時に比較して緩和されています。



▶ 公共交通が活性化します。

『エコ通勤』によって利用者数が継続的に増えれば、公共交通の維持はもちろん、さらなるサービス向上につながります。地域公共交通計画の検討及び実施にあたっては、ネットワークの再構築と同時に、『エコ通勤』のような、モビリティマネジメント（MM）による利用促進策を。

事例 大分県など — 中長期的な MM 施策

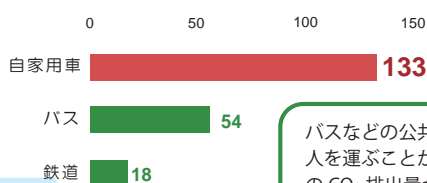
大分県、宮崎県★、鹿児島県★などでは、自家用車やバイク通勤の方を対象に、毎週水曜日に路線バスを半額にて利用可能な『エコ通勤』バスを発行する、継続的な施策を行っています。



▶ CO₂ 排出が削減されます。

日本の CO₂ 排出量の約 17.4% は運輸部門からの排出です。手段別の CO₂ 排出量は、自家用車と比較すると、バスでは約 1/2、鉄道では約 1/7 であることが分かっています。地球温暖化防止策として最も大きな効果が得られるのが、通勤時などに自家用車の利用を控える『エコ通勤』なのです。

1 人が 1km 移動する際の CO₂ 排出量 (g-CO₂/人キロ)



バスなどの公共交通は、一度に多くの人を運ぶことができるので、1人当たりの CO₂ 排出量が少なくなります。

事例 栃木県 — 官民一体の取り組みが奏功

県、市町、民間等事業所が一体となり、「とちぎエコ通勤 Week」を継続的に実施。平成 29 年度実績では、元気な杉の木約 2,700 本が吸収する分の CO₂ 量の抑制に効果が見られました。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録人数	36 千人	36 千人	37 千人	37 千人
エコ通勤率	43.0%	40.9%	36.6%	38.9%
CO ₂ 抑制量	30 トン	30 トン	31 トン	38 トン

参考：栃木県ホームページより作成

※ 杉の木 1 本あたりの年間 CO₂ 吸収量 = 14kg-CO₂/年・本 (出典：林野庁ホームページ)

地域の「事業所」や「団体」に働きかけよう

★印のある自治体は、エコ通勤優良事業所認証制度の取得事業所

▶ 地域ぐるみで『エコ通勤』を進めていきましょう。

自治体、事業所、住民などが連携して取り組むことで、地域における環境意識が醸成されます。例えば、参加企業を公表する、協賛企業を募る、参加特典を付与するなど、継続して取り組める仕組みを構築できれば、地域活性化にも波及します。

事例 愛知県 — 入札時の加点制度を導入

愛知県では『エコ通勤』に取り組む事業所に対して、強力なインセンティブ（報償）を設けています。県内の事業所が、県が組織する「あいちエコモビリティライフ推進協議会」に加入しており、かつ、後述の「エコ通勤優良事業所認証」を受けている場合には、入札参加の際に加点の対象となる制度を導入しています。



出典：愛知県 エコモビホームページ

事例 滋賀県★ — 県のビジョンの一環として

エコ通勤を「滋賀交通ビジョン」の一環として位置づけ、県職員が率先して公共交通機関の利用に取り組むことで、県内事業所への普及を促進。事業所内の呼びかけに活用できる啓発用チラシを作成するなど、積極的にPRを展開しています。



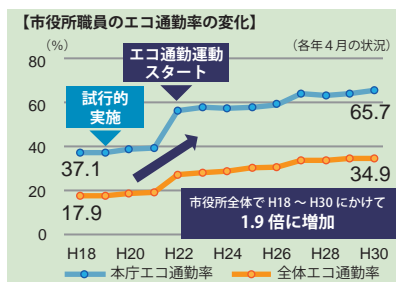
出典：滋賀県ホームページ

▶ 自治体が率先して『エコ通勤』を呼びかけましょう。

自治体が率先して公共交通機関の利用に取り組むとともに、地域への『エコ通勤』の普及を促進します。自治体が「エコ通勤優良事業所認証」の取得を積極的に促すことは、地域の企業のエコ意識を向上させ、取り組みの後押しにつながります。

事例 豊橋市★ — 職員への通勤手当

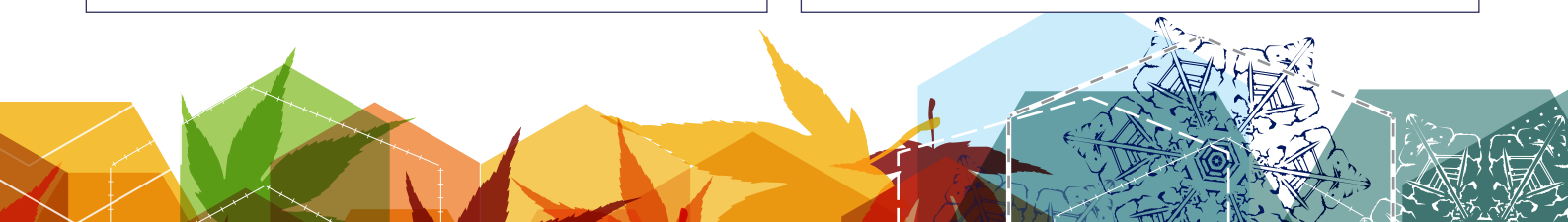
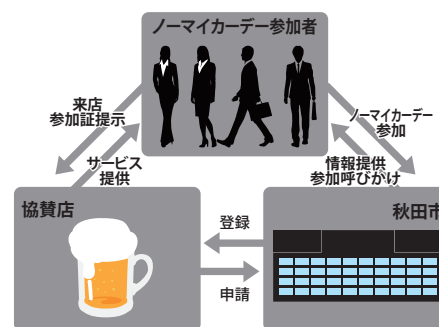
市役所職員が率先して「とよはしエコ通勤」を実施することで、市民や民間事業所などへ「クルマのかしこい使い方」を普及啓発。職員の拠出金を原資とした各種補助制度や、自転車通勤手当の引き上げなどの取り組みにより、職員のエコ通勤者が10年間で1.9倍に増加しました。



出典：豊橋市資料をもとに国土交通省作成

事例 秋田市 — 事業所、地域に呼びかけて

ノーマイカーデー通勤参加事業所は、エコ意識の高い事業所として公表。また、ノーマイカーデー実施日に合わせ、参加者には市内の協賛店から特典サービスの提供が行なわれています。



Step 4

「エコ通勤優良事業所認証」の 取得を、地域に呼びかけよう



エコ通勤優良事業所認証ロゴマーク

●『エコ通勤』は、優良企業・自治体※を PR できる、公的な認証です。

『エコ通勤』は、国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団による公的な認証です。認証を受けると認証制度ホームページなどに「エコ通勤優良事業所」として掲載・PR される他、認証マークである「エコ通勤優良事業所認証」を、自組織の Web サイトや印刷物等に用いることができます。特に優秀な取組みを行っている自治体や事業所は、国土交通大臣表彰に推薦されます。

※ 県庁・市役所などの自治体、事業所、学校などが対象となります。

●申請・登録費用は無料です。 継続すればブロンズ、シルバー、ゴールド認証も。

申請は、最寄りの地方運輸局 交通政策部環境・物流課等より行うことができ(下記 URL または QR コード参照)、申請・登録ともに無料です。2年ごとに有効期限を延長していくことができます。継続していくことで、マークは図のように変化します。



認証・登録機関

公共交通利用推進等マネジメント協議会

【認証制度事務局】

国土交通省総合政策局地域交通課

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

有効期間

2年ごと

1年ごとに取組み状況の報告を行い、
2回(2年分)の報告内容により、2年
延長あり

登録費用

無料

●認証されると、『エコ通勤』関連情報をメルマガでお届けします。

『エコ通勤』を継続的に進めていくためには、優良事業所・自治体の情報共有が有効です。認証されると、各種の事例、継続的な取り組みへのヒント、制度の改正等、エコ通勤に関連する情報を掲載したメールマガジンを定期的にお届けします。



「エコ通勤優良事業所認証」について、くわしくはこちらへ

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/list_pref.html

Let's
Start!!

さあ、まずはあなたの自治体で 「エコ通勤優良事業所認証」 取得を！

くわしくは最寄りの地方運輸局まで
ご連絡ください。

北海道運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 011-290-2726
東北運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 022-791-7508
関東運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 045-211-7210
北陸信越運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 025-285-9152
中部運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 052-952-8007
近畿運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 06-6949-6410
神戸運輸監理部	総務企画部 企画課	☎ 078-321-3145
中国運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 082-228-3496
四国運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 087-802-6726
九州運輸局	交通政策部 環境・物流課	☎ 092-472-3154
沖縄総合事務局	運輸部 企画室	☎ 098-866-1812

メールでのお問合せは ☒ ecommuters-news@ecommo.or.jp

自ら「エコ通勤優良事業所認証」を取得済みなら、地域の事業所に認証を呼びかける際にも説得力があります。『エコ通勤』の効果的な普及のために、まずは自ら、そして周囲に、認証の輪を広げていきましょう。

エコ通勤優良事業所認証制度事務局



国土交通省

国土交通省 総合政策局 地域交通課

エコ通勤に関するお問合せ ☎ 03-5253-8111

エコ通勤ポータルサイト:

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html



交通エコロジー・モビリティ財団

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部

認証制度に関するお問合せ ☎ 03-5844-6268

エコ通勤優良事業所認証制度のご紹介:

http://www.ecommo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

